

佐原広域交流拠点改修運営等事業に係る優先交渉権者の決定について

令和6年4月10日に「公募型プロポーザル方式」による事業者の募集を実施した「佐原広域交流拠点改修運営等事業」について、令和6年10月18日に開催した「第3回佐原広域交流拠点改修運営等事業事業者選定審査委員会」において審査し、優先交渉権者が決定されました。

香取市はその選定結果を踏まえ、下記のとおり優先交渉権者を決定したので公表します。

令和6年10月18日

香取市長 伊藤 友則



記

1. 事業名 佐原広域交流拠点改修運営等事業
2. 応募者 提案者番号1
代表企業：東洋建設株式会社
3. 優先交渉権者 提案者番号1
代表企業：東洋建設株式会社
4. 審査結果

| 審査項目 | | 提案者番号1 |
|----------------|--------------------|--------|
| 基礎審査 | | 合格 |
| 提案 加点 審査 | 1. 総括事項 | 11.88 |
| | 2. 設計・工事監理・改修等工事業務 | 9.17 |
| | 3. 維持管理業務 | 6.25 |
| | 4. 運営業務 | 17.29 |
| ①内容点 | | 44.58 |
| ②価格点 | | 20.00 |
| ③合計得点(①+②) | | 64.58 |

※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と内訳の合算値が一致しない場合がある。

※審査講評については、別途公表予定